

— 目次 —

- 平成30年1月の税務
- 女性の就業率過去最高

いつもお世話になっております。

年の瀬も間近になって参りました。
今年も一年、ありがとうございました。どうぞよいお年をお迎え下さい。

それでは、今月の事務所だよりをお届けします。

平成30年1月の税務

1/10

- 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

1/31

- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 前年11月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 5月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>
- 給与支払報告書の提出
- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
- 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第4期分)

株式会社 アビームマネジメント
税理士法人アビームマネジメント

〒980-0014
仙台市青葉区本町1-12-7-3F

TEL : 022-225-5090
FAX : 022-225-5091

E-MAIL :
info@abeam-m.co.jp

<税務/会計トピックス>

女性の就業率過去最高

政府は平成 29 年版「男女共同参画白書」を閣議決定しました。これは男女共同参画基本法に基づき作成している年次報告書で、今年は女性活躍推進法施行後の現状と課題を挙げています。

同白書によると平成 28 年の 15 歳から 64 歳の女性の就業率は 66.0%で過去最高となりました。これは男女雇用機会均等法が施行された昭和 61 年(1986 年)の 53.1%から 13 ポイント上昇したことになります。

◆地域別の就業率は？

都道府県別で見ると、平成 27 年時点の女性の就業率は福井県 74.8%が最も高く、次いで富山県 72.2%、島根県 71.8%となっています。北陸地方が高い理由としては 2 世代、3 世代と一緒に住んでいる家庭が多いため子育ての負担が軽減でき、出産後も仕事に復帰しやすい環境が整っていること等が挙げられています。

また、就業率が低いのは奈良県 58.5%、兵庫県 60.6%、大阪府 61.4%となっています。福井県と奈良県の差は 16.3 ポイントもあることから、地域によってばらつきがあることがわかります。

◆海外では北欧が高い

また、海外諸国とでは日本の女性就業率は OECD(経済協力開発機構)35 カ国中 16 番目(OECD 平均 58.6%)です。

最も高い国はアイスランド 81.8%。以下スイス、スウェーデン、ノルウエーが続き、北欧は女性が働きやすい環境が整っている様子が伺えます。

◆2020 年までに女性管理職を 30%に

日本の女性管理職の割合は全国平均 13.4%です。高知県 21.8%、青森県 20.3%で 20%を超えますが、滋賀県、石川県ともに 8%と 10%未満も 6 県あります。

女性活躍推進法が施行されて 1 年以上たちましたが、政府は 2020 年までに女性管理職の割合を 30%にするという目標を掲げています。数字だけ見るとなかなか難しい状況に見えますが、政府は女性活躍の目標設定や情報の見える化をさらに進めていくとしています。各企業がどう取り組むのかが問われるでしょう。

◆◆さいごに◆◆

2017 年も残すところあと僅かとなりました。この【Abeam 通信】も、今号が年内 最終号です。皆様に支えられ、今年も充実した一年を過ごすことができましたこと、心より感謝申し上げます。来年も皆様のご期待にお応え出来るよう 誠心誠意努力していく所存ですので、引き続きご支援ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。なお 弊社の年末年始のお休みは、12 月 29 日(金)～1 月 4 日(木)となっております。1 月 5 日(金)より通常営業しております。

それでは皆様、どうぞ良いお年をお迎えくださいませ。

アビームマネジメント一同